

# 情報なんぶ

令和4年4月21日発行

南部町行政だより 第226号

総務課 電話66-3112

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

## ■ 介護用品購入の助成をします ～南部町介護用品購入助成事業～ ■

南部町では要介護者の在宅生活や介護している家族を支援することを目的に、介護用品購入の助成を行っています。対象となるのは要介護3以上の方を在宅で介護している場合です。

【対象者・助成方法等】

年度ごとに申請が必要です。申請月から利用できますので、早めに申請してください。

対象	助成額	助成方法	利用可能店舗 (登録順)
◆要介護3の要介護者 ◆町民税課税世帯に属する要介護4若しくは要介護5の要介護者を介護している場合	申請月から算出 月額2,000円 年額24,000円 を上限として助成	クーポン券(きみどり色) 指定店で対象品目が購入 できます	・ヤマト薬局 ・なんぶ薬局 ・介護タクシー123 (介護用品販売) ・ウェルネス西伯店 ・ナフコ南部店
◆町民税非課税世帯に属する要介護4又は要介護5の要介護者を介護している場合	申請月から算出 月額4,000円 年額48,000円 を上限として助成	クーポン券(もも色) 指定店で対象品目が購入 できます	※取扱品目及び配達の 有無などは申請受付 時にお知らせします。

※対象とならない場合・・・施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等)、病院に入所・入院されている期間は申請・利用できません。

【対象品目】 紙おむつ(テープ止めタイプ)、リハビリパンツ、尿取りパッド、防水シート、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、嚔下剤

【申請方法】 介護保険被保険者証をお持ちの上、下記までお越しください。

※介護保険被保険者証の有効期間をご確認ください。

【申請・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ ふれあい道路サポート事業(燃料支給)をご利用ください ■

区(地域)で町道の除草を行っていただく場合に燃料を支給します。

【対象道路】 地区作業で除草を行う以下の町道

- ・集落から幹線道路へ連結する町道
- ・集落間をつなぐ町道

【対象団体】 地域振興協議会、自治会等

【申請方法】 除草作業予定日の2週間前までに、実施申請書と作業箇所が分かる図面等を建設課へ提出してください。

【引き渡し】 町内の指定ガソリンスタンドで燃料の引き渡しを行います。

【支給燃料】 実施延長(m)×0.01ℓ

※1年度の1団体の支給上限量は36ℓです。

【完了報告】 除草作業終了後に、建設課へ完了報告書を提出してください。

【問い合わせ先】 建設課 ☎66-3115

## ■ 園芸施設等復旧対策事業について ■

令和4年3月26日の大風で損壊したハウス等農業施設の復旧支援として、鳥取県園芸施設等復旧対策事業補助金交付要綱が制定されました。事業の活用を希望される方は、5月13日(金)までに産業課へご相談ください。

【事業概要】

対象経費(※)	・令和4年3月26日の大風で損壊したハウス等農業施設の復旧に係る経費 ・農業共済等共済金受領額を除く ・農業共済未加入者の方については、復旧費の30%を除く。
補助率	1/3～

※対象経費には上限があります。産業課へご確認ください。

【申込・問い合わせ先】 産業課 ☎64-3783

## ■ 南部町カキ炭疽病緊急防除支援事業費補助金について ■

富有柿果樹園を中心に蔓延するカキ炭疽病の防除支援事業を実施します。南部町の特産の柿を守るため、事業を活用し積極的に防除活動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

【補助金概要】 カキ炭疽病防除に要した薬剤に係る経費(上限基準額の範囲内)の1/3を補助

【手続きの方法】 生産部の方・・・JAを通じて補助金を交付します

個人の方・・・全ての取り組み終了後、3月31日までに産業課へご相談ください。

※対象薬剤の購入伝票等を保管してください。

【炭疽病防除薬剤対象経費上限基準額】

月	旬	生育状況	農薬名	上限基準額(円/10a)
6	上	落花始め	有機銅フロアブル	1,700
	中	落花終わり	デランフロアブル	1,100
	下	生理落果期	ペンコゼブ水和剤	1,100
7	上		ペンコゼブ水和剤	1,100
8	中		ストライド顆粒水和剤	1,200
	下	早生種着色期	ストロビードライフフロアブル	1,800
9	上	果実発育盛り	オンリーワンフロアブル	1,700
	中		ナリアWDG	2,500

【申込・問い合わせ先】 産業課 ☎64-3783

## ■ 南部町内の貴重な仏像が県立博物館で展示されます ■

鳥取県立博物館開館50周年・薬師寺玄奘三蔵院伽藍落慶30周年記念企画展「三蔵法師が伝えたもの奈良・薬師寺の名品と鳥取・但馬のほとけさま」が開催され、町内の仏像がお披露目されます。貴重な名品ばかりですので、ぜひご覧ください。

【町内から出陳される展示品】

鉄造白山本持仏像 聖観音立像、十一面観音立像、附鉄製光背(鳥取県指定文化財)

木造十一面観音坐像(南部町指定文化財) 阿弥陀如来立像、白山神社経塚遺物

【会期】 5月15日(日)まで ※休館日:5月9日(月)

【会場】 鳥取県立博物館(鳥取市東町2丁目124番地)

【開館時間】 午前9時から午後5時 ※入館は閉館の30分前まで

【問い合わせ先】 鳥取県立博物館 ☎0857-26-8042

## ■ 公営住宅の入居者募集について（一次募集） ■

団地名	区分	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額
城山団地 19-3-5号	町営住宅	平成19年	木造2階建	3DK	76.9㎡	19,800～29,500円
法勝寺団地 114号	県営住宅	平成14年	木造2階建	3DK	73.0㎡	18,600～27,700円
法勝寺団地 115号	県営住宅	平成14年	木造2階建	3DK	73.0㎡	18,600～27,700円

※家賃月額にはCATV使用料、駐車場使用料を含みません。別途負担をお願いします。

※家賃月額は毎年度変わる可能性があります。（表記は令和4年度の金額です）

### 一次募集は、優先入居対象世帯のみの募集です。

子育て世帯（中学校修了前）、ひとり親世帯、高齢者世帯、多子・多人数世帯、障がい者世帯、妊婦のいる世帯、低所得者世帯（所得月額1万円以下）、ハンセン病療養所入居者等世帯、引揚者世帯、犯罪被害者世帯、DV被害者世帯、中国残留邦人世帯、北朝鮮拉致被害者世帯のみ応募できます。

入居者の資格	必要書類
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族があること</li> <li>・世帯全員の合計収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと （月平均所得が158,000円以下）</li> <li>・現に住宅に困窮していることが明らかな人</li> <li>・入居者及び同居予定者が暴力団員でないこと</li> <li>・市区町村税を滞納していないこと （町営住宅のみ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①入居申込書</li> <li>②入居予定者全員の住民票</li> <li>③入居予定者全員の所得課税証明書</li> <li>④住宅困窮理由書（町営住宅のみ）</li> <li>⑤入居予定者全員の市区町村税に未納がない証明書（町営住宅）</li> <li>⑥現在入居している住宅の状況が確認できる書類（県営住宅のみ）</li> <li>⑦誓約書（県営住宅のみ）</li> <li>⑧優先入居対象世帯を証明する書類 （①、④、⑦は建設課にあります）</li> </ul>

【申込受付期間】 4月27日（水）～5月17日（火）

【入居選考方法】 提出書類を審査し、入居決定者へ通知します。

※申込者多数の場合は抽選で入居者を決定します。

【入居時の必要事項】 ・連帯保証人が必要です。（町営住宅2名、県営住宅1名）  
・敷金（家賃3か月分）の納付が必要です。

【申込・問い合わせ先】 建設課 ☎66-3115

## ■ 「もの忘れ相談会」開催のお知らせ ■

最近物忘れが多くなった、今まで出来ていたこと（料理や運転など）にミスが増えたなど不安や悩みを抱える人が増えています。安心して日常生活をおくるため専門家による「もの忘れ相談会」を開催します。家族の方の相談も受け付けています。

※相談は無料です。 ※事前予約が必要です。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止させていただく場合があります。

中止の場合は防災無線放送等にてお知らせします。

【日時】 5月12日（木） ①午後1時 ②午後2時 ③午後3時  
※個別相談のため、時間を指定させていただきます。

【場所】 健康管理センターすこやか

【内容】 問診・タッチパネル検査・個別相談（西伯病院 公認心理師）

【対象者】 もの忘れが気になる方や家族の方

【申込・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ 市民後見人養成講座 受講生募集 ■

認知症や精神・知的障がいなどにより、判断力が十分でない人の権利を守る成年後見制度で、身近な立場で財産管理や契約手続きなどを支援する市民後見人を養成するため、市民後見人養成講座を開催します。

【対象者】 20歳以上の方で、すべての講座を受講できる見込みのある方成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意があり、市民後見人として活動する意志のある方

【受講期間】 <前期>5月7日（土）～9月17日（土）原則土曜日月1回程度

<後期>10月～令和5年2月（予定）原則土曜日月1回程度

【時間】 午後1時～4時30分（原則であり30分程度前後する日があります）

【場所】 米子市役所・米子市文化ホール・米子市ふれあいの里他

【受講定員】 25名（予定）

【受講料】 無料

【申込期間】 4月1日～28日（当日消印有効）

【申込・問い合わせ先】 西部後見サポートセンターうえるかむ ☎21-5092

## ■ シニア向けスマホ教室のご案内 ■

スマホの使い方が分からない方、初めてスマホを使う方は、是非ご参加ください。

新たにLINE（ライン）基礎講座を設けましたので、コミュニケーションにお役立てください。

【開催日】 5月19日（木）

【時間】 第7回 「初心者講座」 午前10時～正午（定員20名）  
第8回 「LINE（ライン）基礎講座」 午後1時～3時（定員20名）

【会場】 キナルなんぶ 2階 中会議室

【講師】 ソフトバンク スマートフォンアドバイザー

【対象者】 概ね60歳以上の方

【参加費】 無料（体験用スマホをご用意します。）

【応募方法】 申込書をデジタル推進課に①～③のいずれかの方法で提出  
①持参 ②FAX ③メール

【申込締切】 5月13日（金）必着（申込多数の場合は先着順）

【問い合わせ先】 デジタル推進課 ☎46-0108 FAX：66-4426  
e-mail：digital@town.nanbu.tottori.jp

### ＜シニア向けスマホ教室申込書＞

氏名：	年齢：	歳
住所：南部町	連絡先：	
参加講座（ご希望の講座に○をつけてください）		
	第7回 「初心者講座」	（午前10時～正午）
	第8回 「LINE（ライン）基礎講座」	（午後1時～3時）
スマホ所有（有・無）		

（受付： 月 日）

## ■ 南部町農業再生協議会事務局の移転について ■

現在 J A 西伯支所内にある南部町農業再生協議会事務局は、5月2日から「南部町農業者トレーニングセンター内事務室」に移転します。営農計画書の提出など水田活用の直接支払交付金をはじめ経営所得安定対策を活用した米の作付や転作に関する補助金等の申請は、こちらの窓口にお申し込みください。

	移転後	移転前
場 所	南部町農業者トレーニングセンター	J A 西伯支所南部伯耆営農センター
郵便宛先住所	南部町天萬 5 5 8	南部町阿賀 9 1 5 番地 2
電 話	4 6 - 0 3 6 0	6 6 - 2 1 5 0
F A X	4 6 - 0 3 6 1	6 6 - 2 2 0 5

【問い合わせ先】 産業課 ☎ 6 4 - 3 7 8 3

## ■ 職業訓練の受講生募集 ■

安定した就職を目指す方へハロートレーニングをお知らせします。

訓 練 科	短期パソコン基礎科
訓 練 概 要 (取得可能な資格)	コミュニケーション力やビジネスマナー、ワープロ・表計算ソフト等に関する知識・技能の習得。(ワード・エクセル3級)
訓 練 期 間	5月25日(水)～7月22日(金)
訓 練 場 所	(有) 米子情報処理センター
募 集 人 員	13名
応 募 期 限	5月13日(金)
応 募 資 格	就職を希望される方
受 講 料	無料(テキスト代等自己負担)

※雇用保険受給者以外の方は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

【問い合わせ先】 ハローワーク米子 ☎ 3 3 - 3 9 1 1

## ■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止にさせていただく場合があります。中止の場合は、防災無線放送にてお知らせします。

### 《 米やカフェ 》

日 時	5月17日(火) 午前9時30分～11時 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場 所	えん処 米や (旧法勝寺街道)
内 容	新聞紙で絵手紙を作ろう
お茶代	100円

### 《 さくらカフェあいま 》

日 時	5月26日(木) 午後1時30分～3時30分 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場 所	「てま里」交流スペース (天萬庁舎近く)
内 容	歌と言葉あそび
お茶代	100円

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、介護についての日頃の思いを話し合い、認知症について勉強をしたり、介護についての相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止、場所を変更させていただく場合があります。中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

【日 時】 5月20日(金) 午前10時～正午

※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【場 所】 キナルなんぶ 会議室

【参加費】 100円(茶菓代)

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524